こちら議会広報部

2008.7
第14号

発　行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
TEL：0820-74-1003(議会事務局)
編　集／議会広報編集特別委員会
印　刷／(有)日良居タイムス

今回の主な内容

●６月定例会 ……1～3P
●一般質問 ……4～7P
●町政転流……7P
●その他……8P

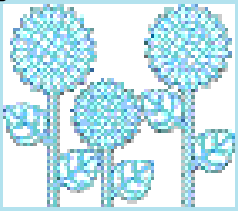

６月定例会

一般会計補正予算（歳入歳出それぞれ）１億５４２万３千円を追加し総額１３７億９,９７３万円とする。

平成20年第２回定例会（６月定例会）が６月13日から19日までの７日間の日程で開かれました。

一般質問は７名が登壇し、町長の進退に関すること、災害対策、環境問題並びに学校の耐震問題に関することなど、10項目について質問をいたしました。

議案については報告１件を含め、人権擁護委員の推薦諮問２件、一般会計の補正予算１件、条例の制定及び一部改正が３件、権利の放棄１件、過疎計画等の事業変更１件を慎重に審議し、全件原案通り可決しました。また、継続審議中の請願、陳情各１件については、引き続き継続審査とすることとし閉会いたしました。

6月定例会

4条例(制定、一部改正(含 専決処分))・補正予算 可決!

平成20年度一般会計補正予算
1億542万3千円を追加し総額137億9,973万円に

平成19年度一般会計繰越明許費

事業名	繰越額
防災行政無線事業	5,233万円
県後期高齢者医療広域連合事業	215万3千円
元気な地域づくり交付金事業	5,286万5千円
漁礁設置事業	1,149万1千円
広域水産物供給基盤整備事業	1,824万1千円
港整備交付金事業	7,410万1千円
海岸保全整備事業	1,110万1千円
道路新設改良事業	993万7千円
河川施設管理経費	200万円
災害対策費	279万円
中学校管理事務局経費	399万円

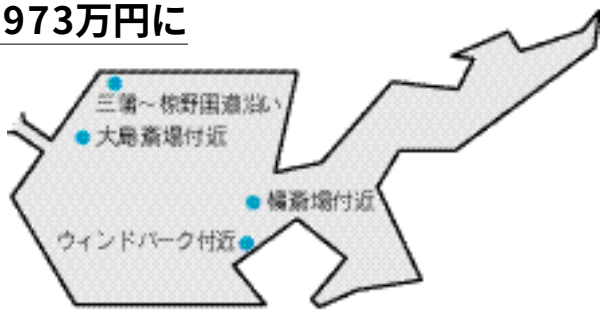

再編交付金を利用し街路灯設置
(4箇所:44本)

条例制定　・周防大島町立病院及び出張診療所条例
一部改正　・周防大島町報酬及び費用弁償条例
〃(専決処分)
・周防大島町税条例
・周防大島町国民健康保険税条例

「大島病院建設費」見直しへ!!

町立大島病院の移転改築は、昨年3月の定例会において総額36億2,800万円の予算が可決された。

移転後の大島病院は、現在の99床を次のように分類して計画されていた。短期間しか入院できない一般病床を39までとし、長期入院を希望する高齢者向けの療養型病床を60とした、高齢化率の高い本町にとって、真にありがたい病院として期待されていた。また療養型病床は、患者と医師及び看護師の比率が、一般病床と比べかなり緩和されている。よって、医療法改正以後、医師・看護師の確保に苦労している地方の町村にとっては二重にありがたい計画であった。

しかしながら諸事情により、昨年末を予定していた入札が遅れ、その間、建築基準法改正がなされ、これに伴う内容変更、資材及び燃料等の狂乱的物価高騰、併せて基本設計以後の一部設計変更などにより、費用総額が可決予算額から大幅増額の約50億円となる見込みとなった。

こうしたことの説明を受けるため、6月定例議会の冒頭にまず議員全員協議会を一般公開で開催した。全員協議会では、22億円もの増額は大きすぎるという意見が多く、削減可能な箇所を含めた見直し案の作成等を含め、公営企業局に対しては再検討を求め、町長に対しては町民に対する説明責任を果たすよう要望した。

全員協議会の内容は広報「すおう大島」6月号特別版で全町民に報告されたが、議会広報でも主要な点を確認してみる。

1.財政状況

平成17年度末における257億円という起債残高は全国の町村の内９番目ではあるが、起債残高上位30町村の内20町村は合併した町である。合併した町は旧町の全ての負債を引き継ぐために、その額面が大きくなって上位になったのである。しかし、一人当たり換算では220番目であり、全国1,844市区町村の中では総額でも467番目である。

町の財政状況は、いずれの会計も黒字となっており、収支決算が大幅な赤字となっていた夕張市とは本質的に違う。財政面全体でも、合併効果が徐々にあらわれ起債残高も減少傾向にあり、財政破綻の心配はない。ちなみに、合併後の努力により、起債残高は約20億円減少している。

2.企業債等を利用することの是非について

公営企業局に概ね100億円の積立金があるのに、病院事業債及び合併特例債を利用する（イコール起債残高を増額させる）方が有利であるとは、なかなか理解が難しいところであるが、下段の表から説明する。

全体事業費　50億円（仮定　元金のみで試算）			
合併特例債　25% 12.5億円		病院事業債　75% 37.5億円	
町負担 7.5% 3.75億円	地方交付税 17.5% 8.75億円	地方交付税 16.9% 8.4375億円	企業局負担 58.1% 29.0625億円

①合併特例債12億５千万円（全体の25%）の内８億7,500万円は、地方交付税として国から交付され、**町の負担は３億7,500万円**である。

②病院企業債37億5,000万円（全体の75%）の内８億4,375万円は、地方交付税として国から交付され、**企業局負担は29億625万円**である。

③民生常任委員会への提出資料では、仮に50億円を取り崩さずに運用した場合、**病院事業債の償還期間30年間で、約25億円の運用益**も見込まれる。よって病院事業債及び合併特例債を利用するに至った。

今後約22億円（元の予算額の61%）の増額をそのまま承認するか否かをこれから議論していかなければならない。いずれにしても利益優先で早期退院を迫る都市部の病院とは異なり、自宅での療養も困難な本町内の高齢者が、島の中の病院で、十分な診療を受けながら、家族や友人とも触れ合いながら、安心して療養できる病院をつくり、町長自らが「いずれ私もお世話になりたい」と述べた病院が、町民の皆さんにも望まれる病院として実現するよう努力したい。

一般質問

町長の任期満了に伴い進退を問う！

杉山藤雄 議員

問 中本町長におかれては今期限りで勇退の噂がありますが、進退の意思をぜひお聞かせいただきたい。

答 （町長）平成14年11月に大島郡４町の合併協議会が設立され、52の協定項目がまとまり、平成16年10月に周防大島町が誕生し、多くの町民の支持を頂き合併後の初代町長に選任された。

合併直後は三位一体の改革の影響で計画以上の厳しい財政状況になったが、健全財政を基本として、旧町から引き継がれた多くの事業に加え、防災無線の整備及び中学校統合の決定を進めてきた。

町民及び議員各位の協力のおかげで、ここにきてようやく合併効果も出はじめ、明るい兆しも見えてきた。財政も好転しつつあると感じており、町長の責務を果たしたと思っている。

今期限りで町長を退任し、財政に精通した人に後を託したいと考えている。

中本冨夫町長

災害対策を万全に！！

平川敏郎 議員

問 大島環状線につながる町道の整備についてであるが、ここ数年各地で、自然災害が発生し多大な被害がでている。一度自然災害が発生すると、ライフラインの確保が困難となる久賀地域には、大規模農道（町道）と国道437号線を結ぶ上田ケ丘線がある。それらを踏まえてこの道路整備と地域住民からの漏水防止の要望書についてたずねる。

答 （町長）この道路は、幹線と幹線を結ぶ重要な町道である。通行に支障のある箇所については早急に対処する。漏水防止は、県に補助事業要望を行い全面的な改修を早急に行いたい。

問 宮崎川、津原川の河川改修であるが、これから梅雨、台風襲来の季節となるが、今後県土木への要望は、どのように行うのか。

答 （町長）毎年県に現地視察をお願いし、草木伐採、土砂の取除きと災害復旧を要望している。

今年度は、宮崎川、津原川共に工事計画があり、今後も県に要望を行うと共に住民の清掃活動にも応えたい。

はびこる葦類

ここが聞きたい!!
7名が登壇

急がれる小中学校の耐震補強！

田村三郎 議員

問 本年５月12日、中国四川省においてマグニチュード8.0という大地震が発生し、又岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの人が亡くなっている。本町としても、東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されているので、いつこのような大地震が発生してもおかしくない。子供達は周防大島の宝であり、万一大地震によって小中学校が倒壊し子供達が被害にあう様な事態になれば、本町の未来はない。つい先日、文部科学省の発表によると、「全国で耐震補強ができていない小・中学校が４割程度ある」との事であった。本町の小・中学校で未だ耐震補強ができていな学校はどのくらいあるのか。又耐震補強ができていない学校については今後どのようにしていくのか問う。

答 （教育長）耐震補強が必要な学校は、小、中学校それぞれ６校である。将来的に中核校となる学校を主体に計画的効率的に推進して行く。

問 改正地震防災対策特別措置法が本年６月11日に成立し、国庫補助を1/2から2/3に引きあげた。それにともない岩国市では、小中学校の耐震化を前倒しし、補正予算も出す予定との報道があったが、本町としてもそうすべきと思うが。

答 （教育次長）可能な限り、前倒しするようにしていきたい。

町職員の町外からの通勤者の実態は！

神岡光人 議員

問 本町では、人口減を食い止めるため、予算計上し定住促進などあらゆる角度からの施策を展開している。町職員のうち町外からの通勤者の実態をお尋ねする。

①通勤者の数。②住民税や通勤手当等、町のマイナスとなる数値を年額で。③法的規制はできないと思うが、町として町内へ居住するよう、指導など行ってきたのか。

答 （町長）①４月１日現在、町外通勤者は30名。うち、町内から町外へ移転したものは15名。

②通勤手当の総額は月額でおよそ58万８千円。町民税の年総額は、305万円。年間の総額は１千万円位。

③町外に居住すると、手当てや税などの金銭的なものだけでなく、防災対策や危機管理において好ましくない。配偶者の勤務や子供の教育などの理由と思われるが、法的強制力はないので、今後個々の自覚を促していきたい。

問 定住施策を展開しながら、一方では、子供の教育だからと、職員の町外への転出を許せば、みんな転出しませんか。島の高校から立派な大学へ現に入っている。正当な理由なく、転出するものは厳しく指導すべきだと指摘する。

一般質問

病院建設は町民理解が不可欠！

広田清晴 議員

問 今回の大島病院建設の問題点は外的要因（資財の高騰）内的要因（①町民に対する説明責任の欠如②企業管理者と現場病院長との風通しの悪さ）であり、分けて考える必要がある。企業局に対し度々「説明責任を果たすよう」求めたが、無視された。ここに最大の問題がある。謝罪と対応を求める。

答（企業局）２回説明会を行ったので、無視したとは考えていない。しかし現在の状況を考えれば不十分であった。今後十分説明責任を果たす。

問 大島病院建設が他の病院と対立的にとられ、東和病院が潰れるとか、橘病院が診療所になるとの誤解を生んでいる。早急に、この誤解を解くよう求める。

答（企業局）対応する。

問 今回内部告発された院長と「数字の大きな違い、企業局の全体予算、町の予算など」につき４回対話した。「情報が狭かったなかでの間違いは正す」といわれていた。本来は企業局内部の問題である。責任の所在を明らかにすると共に施設長事務局長会議を開くよう求める。

詳細設計の段階で地中杭８億円の変更理由は考えられない。基本設計に問題がある。

答（企業局）基本設計の段階では調査できなかった。

今、大災害を教訓に！！

尾元　武 議員

問 台風、地震、豪雨等異常な事象が発生した場合、町として計画に沿って行動するのは当然であるが、普段から職員による定期的な訓練の実施や消防・警察・住民を交えた実質的な訓練が緊急時に最も重要と考えるが。

答（町長）災害対策は「周防大島町地域防災計画」に基づき推進している。先般、災害発生時における職員体制の再確認を行い、災害対応マニュアル等の周知徹底を行った。また有人離島の災害危険箇所を船上視察したところ。平成17年度に県総合防災訓練を本町で実施した経緯を踏まえ、自治会防災訓練補助金を創設。地域主体の防災訓練の指導を実施し、昨年までに６地域が本制度を活用した訓練を行っている。

問 わが国の食糧自給率は39%である。少子高齢化、生産物の価格低迷等により、耕作面積は減少し休耕田、荒地と化すばかり。再度耕作可能にするのも重要であるが、まず現状をいかに維持していくか、真剣に検討すべきでは。

答（町長）平成18年度に担い手支援センターを設立し、以来6.3haの農地を新たな耕作者へ引き継いでいる。また多様な担い手確保として、みかんサポータークラブを支援している。収穫等の農作業に携わり年々増加の状況にある。

その他 *公共物の耐震性、高潮時に冠水する地域の高潮対策、危険溜め池対策等について質問した。*

ここが聞きたい!!

7名が登壇

CO_2削減、省エネの取組みは？

小田貞利議員

問 大型台風、大型ハリケーンの多発は、温暖化の影響が大きいと言われている。北海道で良質の米が穫れはじめていると聞くし、大島沿岸でも南洋の魚が見られるようになっており危機感をいだく現状。環境問題は、世界的な大きな問題として、各国各地で議論され、さまざまな取組みがなされているが、本町での取組みを問う。

答 （町長）以前から地球温暖化による地球環境への悪影響が指摘されている。地球温暖化は、日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが原因のため、すべての人々が温室効果ガスの排出を削減するライフスタイルや社会システムの構築が急務。具体的な取組みとして「緑のカーテンの設置」「レジ袋削減のためのエコバック普及」「ノーマイカーデーの実施」「アイドリングストップ等エコドライブの実践や啓発」等々各地で具体的な取組みがなされている。町としては、省エネ、CO_2削減など地球温暖化対策の必要性は充分に認識している。当面は町民への情報提供や、意識や知識の高揚、啓発等が中心となるが、将来的には、各地での取組みや対策を具体的に実践し、地球環境の保全に努めていきたい。

緑のカーテン（東和中）

町政転流(9)

安心のまちづくりに向かって防災施設をさらに充実！

６月初旬から屋外の新設防災無線の試験供用が開始され、従来屋外設備のなかった東和地区では「こちらは防災周防大島町です」という枕詞が、耳新しく山々にこだましている。

平成19年３月の定例議会において、工事費６億7,809万円を承認。屋外設備109本の設置が開始され、本年８月から正式に屋外無線放送が始まる。併せて、屋内個別受信機の設置が始まり、約１年間を掛けて無償供与が完了する予定で、災害時にまずは情報面での対応が一段落することになる。

また11月には、久賀地区・旧久賀グラウンドに山口県大島防災センターが竣工予定である。同センターでは、地震・津波の仕組みを学ぶことが出来る模型の展示等、防災教育啓発用の体験教育設備もある。町内だけでなく県民向け災害体験施設としても活用予定であり、本町にとっては災害発生時の拠点として重要な施設となる。

最近は、ミャンマーでの大水害、中国四川省での大地震そして岩手・宮城内陸地震と、自然の猛威による災害が続いている。東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定される本町にとって、心強い施設の完成を喜びたい。

【屋外防災無線設置状況】

地区名	大島地区	久賀地区	橘地区	東和地区
設置数	46 (新設1)	14 (新設1)	19	30 (全て新設)

人権擁護委員の再任

人権擁護委員候補者　再任推薦について

神浦　竹本　諭さん
久賀　沖廣紀惠さん

９月30日で任期満了となる人権擁護委員の候補者の再任推薦について、「適任である」と満場一致で可決した。

権利の放棄

遺言公正証書に記載された遺贈の権利を放棄することを可決した。

周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）

事業名称の変更と新たな事業の追加を可決した。

議会が近くで見られます

これまで議会の会議状況は、大島庁舎まで行かなければ、見られませんでした。

６月の定例会から、次の場所でもテレビを通して議会の状況を見ることができるようになりました。

久賀地区…久賀総合支所　１階ロビー
東和地区…東和総合センター　１階ロビー
橘地区…橘総合支所　１階ロビー

なお、６月定例会の本会議日（２日間）のテレビ視聴状況は、下表のとおり

視聴者（傍聴者）数

会場／会議日	6月13日	6月19日	計（延）
久賀総合支所	11人	3人	14人
東和総合センター	23人	4人	27人
橘総合支所	11人	3人	14人
大島庁舎議場	39人	8人	47人
視聴者（傍聴者）計	84人	18人	102人

これからも、議会の本会議日は放映しますので、是非足をお運びください。

議会広報・議事録 インターネット公開へ

議会広報・議事録を「周防大島町ホームページ」で公開しています。

周防大島町ホームページ　http：//www.town.suo-oshima.lg.jp

なお、各図書館へは議事録を備えています。

議員派遣

行事内容	日程	開催地	参加議員
柳井地区広域市町議会議員研修会	7月18日	柳井市	議員全員(24人)
山口県町議会議員実務研修会	8月5日	山口市	議員全員(24人)
行政視察研修（厚木基地地域）	8月18日～20日	綾瀬市 町田市	議員全員(24人)
広島・周防大島町人会	7月6日	広島市	

伊藤秀行、平川敏郎、田村三郎、木村　潔、尾元　武
魚谷洋一、小田貞利、杉山藤雄、新山玄雄

陳情・要望

●上関原発「建設反対請願書」
　提出者　上関町民の会（継続審議）
●上関原発「促進の陳情・要望書」
　提出者　促進商工団体協議会（継続審議）

編集後記　一片の波紋

「議員は、主権者たる町民から町政に関する権能を信託された代表であることを自覚し、いやしくも町民に対し疑惑の念を生じさせることのないよう政治に携わる者としての責任と良心に基づいて政治活動を行うものとする。」

これは旧大島町議会で政治倫理に関する決議をした時の冒頭の文章である。

この度、大島病院に関わる一枚の新聞折込みは住民の大きな反響を呼んだ。また、橘病院長の発信したブログ記事の中で議員から聞いた話として事実と異なる記事が掲載された。議会運営委員会において調査がなされ、一部についてその本人より謝罪を受けるというひとコマがあった。

議員の発言がもたらす周囲への影響等々、その重みについて再認識すると共に、自分自身戒める次第である。住民の代表として相応しい高い識見を養うべく自覚と責任の下、精進してまいります。

委員長　尾元　武　｜　委員　伊藤秀行
副委員長　魚谷洋一　｜　委員　木村　潔
委員　平野和生　｜　委員　小田貞利